

第23回

福島県地域年金事業運営調整会議 議事録

令和6年7月23日（火）
コラッセふくしま（福島市）

東北福島年金事務所



1 開 会

2 本日の日程確認

3 主催者あいさつ

【船木 東北福島年金事務所長】

東北福島年金事務所の船木でございます。

第23回福島県地域年金事業運営調整会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、当会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より公的年金制度への深いご理解をいただいておりますとともに、日本年金機構の円滑な事業推進に、多方面にわたりご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

始めに、当会議の開催回数につきまして、これまでは年2回の開催だったものを、本年度から年1回の開催へ、設置要綱を改正させていただきました。改正した理由でございますが、地域年金展開事業につきましては、この間委員の皆様からのご意見やご協力によって、一定の効果を得ることが出来ましたこと、また、その結果、この事業が安定し各地域に定着したものとなったこと、そして委員長を始めとした、委員の皆様へのご負担に対し配慮いたしたものでございまして、年1回の開催というのは、機構本部で定める本事業のガイドラインに沿ったものでございます。

従いまして、2回開催していた会議が1回と少なくはなりましたが、事業の重要性そのものには、何ら変わりはないことを、まずは申し上げさせていただきます。

しかしながら、各分野での専門家でもございます委員の皆さまと、こうして顔を合わせながら、直接ご意見やご助言をいただく機会が少なくなってしまったことに違いはございませんので、どうか委員の皆さまには、引き続き事業の重要性をご理解いただき、本日の会議では様々なご意見をいただきますようお願い申し上げます。

次に、現在の公的年金を取り巻く状況や、日本年金機構の組織目標等につきましては、この後機構本部の小畑部長よりお話ししていただきますので、私からは、後程、議事の中で委員の皆様にご確認をいただく、令和6年度の本事業の事業計画の重点取り組み事項について、事前にお話しさせていただきます。

本事業の目的は、国民の皆さまに、制度を知らないことによって不利益を生じさせないことでございます。これは、制度周知が十分でないことで、加入すべき方が加入しない、保険料をご負担いただくべき方に負担いただけない、本来受給できる年金や給付金が受給できない、手続きを行っていないなど、一定の収入確保が難しくなった年齢に達した方々や、万が一の病気やケガ、そして死亡という場面で、適

切な保障が受けられないということがないようにまずは制度を知っていただくことが事業の目的でございます。

従いまして、複雑な年金制度を、年齢にかかわらず、全ての国民の皆様には制度を知っていただくために、ありとあらゆる機会を捉えて、制度周知を行うことが、事業の目的を達成するために極めて重要であると考えています。中でも、とりわけ、将来、制度に加入し、保険料を負担し、支え手となっていただく中学や高校・大学などの生徒や学生を対象とした年金セミナーは最も重要な取り組みですので、今年度は福島県としての重点取り組みとして、年金セミナーを充実していくこととしていきますので、後ほど議事の中でご確認いただくようお願いいたします。

また、もう1点の重点取り組みでございますが、制度を知ってもらうためには、まずは制度に興味をもってもらい制度を身近に感じてもらうことが近道ではないかと考えまして、自身の年金加入記録や年金額の試算などが容易に確認できる手段として、私ども日本年金機構組織として現在力を入れています「オンラインサービス」の周知・拡充のため、こちらもありとあらゆる機会を捉え、その周知を行ってまいりますので、この点につきましても、この後ご確認いただき、皆様からもお知恵をいただきますようお願いいたします。

最後になりますが、この後、議事の中で、令和5年度の取り組み結果や、令和6年度の取り組み方針などをご説明させていただきますので、皆様のご意見、ご助言等をいただきながら、今後の年金制度の周知啓発・広報の取り組み向上に活かしていきたいと思っております。本日ご出席の委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見・ご助言などをいただきますようお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（角田 会津若松年金事務所長）】

ありがとうございました。続きまして日本年金機構本部東北地域部長 小畑よりごあいさつを申し上げます。

【小畑 東北地域部長】

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構東北地域部長の小畑でございます。

本日はご多忙の中、また暑い中、福島県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、福島県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告させていただきますので、私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況、当機構の組織目標、並びに地域年金展開事業の取り組み概要についてご報告させていただきます。

日本年金機構は、公的年金制度を取り扱う唯一の組織であります。

当機構の事業規模を申し上げますと被保険者の総数は約 6,800 万人、徴収している社会保険料の総額は年間 39 兆円であり、また年金受給者数は約 4,000 万人、その支給額は、日本の名目 GDP の約 1 割にあたる 53 兆円であります。年金制度の適正かつ安定的な運営が我が国社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることがご理解いただけたと思います。

当機構におきまして、本年度より 5 年間に及ぶ第 4 期中期計画がスタートしたところですが、その初年度である令和 6 年の組織目標を「更なる高みへの挑戦-信頼され続ける組織であるために-」としています。

令和元年度から令和 5 年度までの前中期計画において、お客様の信頼のバロメーターとして位置付けている国民年金保険料の納付率が、機構設立後、初めて 80% 台に到達したことに示されるように、当機構は、着実に適用・徴収・給付・記録管理等の基幹業務について実績を積み上げてまいりました。

この現状に満足することなく、お客様に信頼され続ける組織であるために、全職員がもう一步、更なる高みを目指すという心構えを持って前に進んでいきたい、そういった想いをこの組織目標に込めたところでございます。

お客様の信頼を得るということはどういうことかと申し上げますと、それは、当機構のミッションである「年金制度の正確かつ公正な運用により、無年金・低年金を防止し、お客様の将来への不安を和らげる経済的基盤・安心を提供」すべく、適用されるべき方を適用し、徴収すべき保険料を徴収し、正確な記録に基づき、確実に給付をするという基幹業務について、デジタル化等によりお客様の利便性や事務の正確性等の向上を図りつつ、更に実績を積み上げることとあります。

本年 10 月には、従業員 51 人以上規模の事業所における短時間労働者の適用拡大が控えております。お勤めの方々の働き方に大きな影響を与える重要な制度改革であることから、現在、徹底した制度周知を行い、適正な届出をいただくことを当機構の責務として取り組んでまいります。

続いて、地域年金展開事業の取り組み概要でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深

めていただくことは、私ども日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。

このため、先ほど東北福島年金事務所長船木よりお願いがあったとおり、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施しているところでございます。令和5年度においては、教育機関における対面開催に加え、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で3,156回開催し約16万4千人の学生・生徒に受講いただきました。

また、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等について、事業所内やその地域において周知するため、市区町村、自治会、事業所および関係機関・団体の皆様に対して、年金制度説明会を実施しております。令和5年度においては、全国で1,965回開催し、約8万2千人の方に参加していただきました。

今後も、皆様のニーズに応じ、内容の充実に努めるとともに、より多くの皆様に参加していただけるよう努めてまいります。

また、本年度も、6月3日から9月9日の期間において、「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。広く国民の皆様に、公的年金の大切さ、ご自身やご家族との公的年金制度のかかわりなど、年金に対する思いや考えを表していただく機会として、毎年、開催しているものです。昨年度は、全国から1,609件の応募をいただき、厚生労働大臣賞を一般の方が、日本年金機構理事長賞を高校生がそれぞれ受賞され、その他、優秀賞や入賞作品には、30代から60代の一般の方々や高校生も選出されました。老若男女問わず幅広くご応募いただけますよう、引き続き、エッセイ応募へのご協力をお願い申し上げます。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請により、全国で地域型年金委員が約600人増えたところでございます。また事業所の中でご活躍いただいている職域型年金委員が約3,800人増えたところでございます。昨年度に引き続き委嘱を拡大し、その活動基盤の充実に図りました。

今後も、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。引き続き、当機構の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、福島県の取り組み状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

4 福島県地域年金事業運営調整会議委員並びに出席者確認

出席委員 13名（内代理2名）

日本年金機構 13名

（委員および機構出席者の紹介）

5 議 事

【司会】

それでは議事を進めさせていただきます。

進行は、当会の委員長であります、福島学院大学福祉心理学科教授菅藤先生にお願いいたします。菅藤先生、よろしくお願いいたします。

【座長：菅藤委員長】

委員長を引き受けさせていただきました、菅藤でございます。福島県地域年金事業運営調整会議規程第5条によりまして、委員長が議長となるとなっておりますので、私が議長となりまして議事を進めさせていただきます。

会議次第に基づき進行しますが、途中休憩を取り4時前には議事を終了したいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは早速議事に入ります。

（1）令和5年度 福島県地域年金展開事業 取り組み結果

資料2に基づき事務局（長嶺副所長）より説明がありました。

（2）令和6年度 福島県地域年金展開事業 事業計画

資料3に基づき事務局（長嶺副所長）より説明がありました。

（3）国民年金保険料納付状況等（福島県）

資料4に基づき事務局（船木所長）より説明がありました。

※説明内容の趣旨（目的）と概要は次のとおり

（趣旨）

なぜ、この会議の場でこのようなご説明を行うのか、まずはその趣旨（目的）について申し上げます。

冒頭のごあいさつの場でも申し上げました通り、地域年金展開事業の目的は、「制度を知らないことによる不利益を生じさせないこと」でございますが、この事業によって、国民の皆様が年金制度を正しく理解し、制度に加入し、保険料を負担し、その結果年金を受給することで、生活や暮らしの保障としていただくことがこの事業の役目でございます。

本事業の取り組みが、制度の維持・運営に、どの程度寄与出来ているのか、結びついているのか、その点につきまして、あくまでも参考ではございますが、一つの例として、令和５年度の公的年金の加入状況と、国民年金保険料の納付状況についてご説明いたします。

なお、この資料の統計情報につきましては、令和６年６月２７日に厚生労働省よりプレスリリースにより公表されたものでございます。

（概要）

福島県の納付状況について。

- ・すでに確定した令和３年度の最終納付率は 85.65% となり、全国最終納付率と比較して 2.57 ポイント上回っています。
- ・令和４年度の過年度１年目納付率は 85.12% となり、全国と比較して 2.34 ポイント上回っています。
- ・令和５年度 現年度納付率は 79.89% となり、全国と比較して 2.27 ポイント上回っています。

以上のとおり、福島県においても、納付率は全国同様平成 23 年以降連続で上昇しております。

引き続き、地域年金展開事業による制度周知や国民年金保険料の収納対策を継続し、納付率の向上に努めてまいります。

（４）質疑

【議長】

ありがとうございました。ご意見等については後ほど、休憩後の意見交換時にお伺いさせていただきます。まずは議事について、ご質問のある委員は挙手をお願いします。

高等学校長協会の小林先生、ご質問をお願いできますでしょうか。

【小林委員】

福島東高等学校長の小林です。初めての参加ですので、理解を深めたいということで、取り組み結果および取り組み計画にかかるところでご質問させていただきたいと思います。

まず取り組み結果の13Pに年金委員活動とでてきますが、年金委員の方たちについての質問です。年金委員の方はどこにどのような形で事業に従事されているのか教えていただきたいというのがまず1点目でございます。

【議長】

それでは只今のご質問にご回答をお願いいたします。

【事務局 長嶺副所長】

資料にも記載されておりますが、年金委員は、公的年金制度を広く皆さま方に周知する活動をしていただいております、平成22年1月に日本年金機構が発足した当時、厚生労働大臣から委嘱を受けたところから活動が始まっています。実際には、職域型年金委員の方たちは、主に事業所内で啓蒙活動、周知広報を含めて活動をしていただいております、地域型年金委員の方たちは、自治会や地域で周知広報等活動を行っています。全国で見ますと、職域型年金委員の方が約13万人弱、地域型年金委員の方が約9千人弱で、資料内にも記載がありますが、その中で福島県内ですと職域型で2,606名、地域型で180名が委嘱されています。

主にこういった活動かといいますと、制度改正があった場合、職場や地域でポスターリーフレットによる周知広報を行ったり、年金事務所との橋渡しのところで間に入っていたりしています。以上となります。

【小林委員】

わかりました。もう一点関連しての質問ですが、取り組み結果の15～16Pにかかるところに、年金委員の研修会や連絡会を開催しているということが書かれていますが、その参加者数についてどのように自己評価されているのか伺いたと思います。

【事務局】

職域型年金委員の研修会は、事業所に勤務している方たちなので、当然事業主様にもご理解をいただいたうえで研修に参加していただいているということと、地域型年金委員の方たちはその地区で要職についている方、他の役員もやっている方も多いのかなと思っておりまして、それぞれ忙しいなか参加していただいていると認識しております。

参加人数の自己評価についてですが、機構としても研修会の参加人数等含め、基準、目標値のようなものを決めています。機構で示している目標値は満たしておりますので、より多く参加していただけるよう、それぞれの状況をふまえて、環境や研修内容を考えております。参加方式についても web や対面などご相談しながらやっていきたいと思っております。以上となります。

【小林委員】

わかりました。最後に 1 点だけご質問させてください。取り組み結果 29P の年金セミナー事業の回答に、動画の提供という記載がございます。動画の提供というのがどういう、例えば媒体でどのようなものを提供してやられているのか詳しくお伺いしたいなと思います。

【事務局】

資料 7 の年金セミナーのご案内にもありますが、その中に DVD の申し込みの欄がございます。訪問による対面での開催や、オンラインによる非対面での開催のほか、DVD の申し込みという方法がありまして、チラシを送付する際に案内をしています。併せて、福島県内で、今日も来ていただいておりますが、地域年金推進員の先生方が 3 名いらっしゃいまして、年金セミナーの開催について県内それぞれの各学校様へお願いしており、その中で開催方式について説明し、実際に DVD を持っていき、こういった形でクラスでの開催あるいは美術部などで開催してもらえないかということで訪問して勧奨を行っているところです。

令和 5 年度においては 7 校で 766 名が DVD の視聴で年金セミナーを受けたというところと、それに基づいてアンケートに回答いただいている学校もございます。今後も、色々な実施方法を模索しながらセミナー開催できるようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

【小林委員】

あくまで参考までにということですが、私は現在、県内の高等学校長を務めておりますので、自分の学校の良さを如何にして中学生に正しく興味を持っていただけるかということが関心事で、そういう観点で見えております。

ですので、DVD の内容が 40 分、50 分だということですが、先生の動画の使い方によって効果的に見せられますが、我々が授業をやっている 40 分間、同じ感じで話し続けると生徒たちは聞かないんです。一説によれば、テレビコマーシャルごとに時間を区切っていかないと生徒はついていきませんよとか、今はもっと短くて 3 分くらいで区切っていかないとだめですよとか、動画や YouTube など影響がすごく強いです。これもあくまで参考までになんですが、最近見た動画でこれ

は素晴らしいなという動画があったので、その年金バージョンがあったら素敵なんじゃないかなと思ったので紹介いたします。

「わかりやすいプロジェクト」というのがありまして、たぶん YouTube で「わかりやすいプロジェクト」と検索すると出てくると思いますが、震災の時の国会事故調査委員会のグループが作っている動画ですが、非常に参考になるので、今それを中学生にもものを伝えるためにどう活かせるかなと考えているところです。今、子供たちはテレビさえ見ない世代になってきていますので、じゃあそういった世代にどうやって効果的に伝えるのかということで、私もちょっと工夫をしたいなと思って関心を持っていたので、この DVD の質問をさせていただきました。

【議長】

大変参考になる情報提供をありがとうございました。

時間の関係もございますので、ご確認いただいたということで議事については以上とさせていただきます。ここで休議とします。休議は 10 分間といたしますので、15 時 15 分より再開させていただきます。

〈10 分間の休議〉

(5) 意見交換

【議長】

これより議事を再開します。意見交換につきましては、令和 5 年度の結果を踏まえて、令和 6 年度の地域年金展開事業を更に推進・充実させていくために、ご意見をお願いいたします。

それでは、地域住民や事業所への制度周知や関係者向けの研修会など地域連携事業および地域相談事業についてご意見等ございませんでしょうか。

事業所への制度周知について福島県商工会連合会の石井委員、何かございませんでしょうか。

【石井委員】

福島県商工会連合会の石井と申します。よろしくお願いします。

意見ということではないのですが、取り組み状況と今年度の取り組み、それからお願いということで意見をさせていただければと思います。私どもでは、チラシリーフレット等の窓口設置、それから商工会を通して参加事業所への周知等の取り組みを重点的に支援させていただいております。今後も同様の取り組みということで web 会議サービスを利用したオンラインセミナーなどについて、職員向けや会員事業所への周知を図っていきたいと思います。

職員が会員事業所へ出向く際に、巡回のツールとして説明する際はこうしたリーフレットなどを活用させていただいておりますので、周知をするうえで、職員がその制度をわかっていないと、やはり事業所さまに説明ができないということもあります。そういった意味で知っておく必要があるということで、今年度におきましては、職員全体の研修会が年に1回あるんですが、うちの職員ですと、経営指導員と経営支援員と分かれていて、主に窓口を指導する経営支援員という県内各地区に180名ほど職員がおります。その職員の研修会の中で、年金事務所から職員を派遣いただいて受講させていただきたいと検討しております。

担当の方にはお話しさせていただいていますが、まだ日程等が組めていないところがございますので、日程等が決まりましたら改めてお願いをしたいと考えております。場所はだいたい県内の真ん中あたりということで磐梯熱海になると思いますが、その際はご協力をお願いできればと思っております。以上でございます。

【議長】

ありがとうございます。事務局より何かありますでしょうか。

【事務局】

石井委員ありがとうございます。今年度においても、県内の各商工会様へリーフレットの送付や設置にご協力いただきありがとうございます。機構としても、先ほども少し触れましたが、年金をもっと身近に感じてもらうということで、オンラインビジネスの確実な推進と利用促進を重点取り組みとしているところでございます。商工会様にはこれまでと同様に、今後もご協力いただけるということでお話をいただきましたが、効果的なかたちということでこちらも認識しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、研修会の依頼については、担当者からチラシ設置のお願いの際にそういったお話をいただいているということは聞いております。180名ほどの経営支援員の方がいらっしゃるということなので、その方たちを通して、またその先ということでの周知広報も含めて研修内容もご相談しながら進めていければと思っております。場所についても県内6カ所に年金事務所がありますので、講師についてはそれぞれのエリアから行くことも可能かと思っておりますので、そういった研修等にこちらからも参加をお願いしたいと思っておりますので引き続きご協力等をよろしくお願いしたいと思います。

【議長】

続いて年金セミナー事業について何かご意見はございませんでしょうか。
教育庁の伊藤委員、ご発言いただいてもよろしいでしょうか。

【伊藤委員】

義務教育課の伊藤と申します。よろしくお願いします。

ご説明のあった令和 6 年度事業計画の中の年金セミナー事業のところ、意見というほどではないですが、お話を伺って感じた部分があったので 2 点お話をさせていただきます。

まず 1 点目に令和 6 年度の目標として、さらに年金セミナーの拡充を図っていきたいというお話があったんですが、学校現場としては、お話にもありましたが教職員の働き方改革がかなり進展していきまして、授業時数ぎりぎりの中で教育課程を組むようになってきているのが現状でございます。そうやってきたときに、1 時間丸々セミナーをやるのは難しいかなというところではご理解いただいていると思いますが、具体的な取り組み事項の中で DVD での動画視聴など、いろいろ教材を工夫されているというのはすごくありがたいと思ったんですが、先日、租税教育関係の集まりに出たところ、福島県内の租税教育関係の講座は東北 6 県の中でも福島県はかなり参加数が多く、さらに教材の活用率も小・中学校をあわせると全国的にみるとかなり高い割合で活用しています。実際に学習指導要領の中で教えることになっているものの中には、小学校、中学校ともに社会科の中で租税に関して扱うようにと規定されています。しかし、年金に関して必ず扱いなさいというのは正直なかなかないという実情で、社会保障の中で社会全体で支え合っていきたいというようなことは内容として書かれているので、何か切り口として教科書の社会保障というところで扱える幅はあるので、年金をもっと中学生にとって身近なものなんだよということがかみ砕いて分かるような周知の仕方を考えると先生方も取り入れやすいのかなと思いました。

年金セミナーといったときにハードルが高すぎるんじゃないかとか、45 分やらなきゃならないんじゃないかとか、そういうのではなくて、年金に関することを授業の中で取り扱えるような幅、こんな感じでというような様々な実施方法を提案していただいているんですが、ワンパッケージでこんなパッケージがありますよという見せ方やこんな活用方法どうですかというような見せ方を提案していただけると学校の先生方も、忙しい中でその案内を見た時に、あ、ちょっとやってみようかな、という風に取り入れてもらえるのかなと思いました。

また、事業計画の中で、最後のページにある年金セミナー事業の 11 月に、各学校へ次年度年金セミナーの実施依頼とありまして、時期的に 12 月頃から各学校において次年度の教育課程が編成されるので、11 月下旬頃に今年度予定されているように次年度に向けての年金セミナーの周知をぜひ行っていただければ、幅広い学校で目に留めていただけるのではないかと、教育課程にも組み込んでいただける可能性があるんじゃないかと思いましたのでこの点についてはぜひお願いしたいと思ひまして意見を述べさせていただきます。

【議長】

ありがとうございます。それでは事務局から回答をお願いしたいと思います。

【事務局】

伊藤委員、貴重なご意見ありがとうございます。令和 6 年度についても拡充ということで年金事務所では考えています。おっしゃっていただいたようにギリギリのところで行っているという認識はしております。開催方法については先ほど DVD によるといった話もありました。本日は資料としては準備していませんでしたが、機構本部としても生徒の皆さんがタブレット等をお持ちであれば、日本年金機構 HP から動画のリンク先が貼ってあり、いろいろな年金の話や、例えば「年金の強い味方」というタイトルで 16 分の動画など何種類かそういうものがありまして、中には給付に特化した「国民年金って本当に必要なの」というものや、クイズ形式で大学生が年金についてのクイズに答えるものなど、動画の資料もございますので、ぜひそういったところも含めて開催を考えていかなければいけないと考えております。

また、地域年金推進員の先生方が各学校に行ってお話をきていただいたことを聞いておりますと、やはりまるまる時間が使えないということも聞いておりまして、その中で 10 分なり 15 分、年金の専門的な部分について、こちらから出向いて社会科の授業の一部であるかもしれませんが、そこで年金の話をさせていただくとか、そういうところも検討しながら開催方法は考えていかななくてはいけないと思っております。

次年度に向けての年金セミナー実施ということで、11 月にご依頼させていただこうと思っておりますので、なかなか厳しい状況もあるとは思いますが、令和 7 年度に向けてセミナーの開催をお願いしていきたいと思っております。中学生、高校生はまだまだ先ということで、受け取る方の話はなかなか難しい部分もあるかと思いますが、内容も含めていろいろとご相談しながらやっていければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

【議長】

では、続きまして年金委員活動支援事業について何かご意見等はありませんでしょうか。

全国健康保険協会福島支部の遠藤委員、何かございませんでしょうか。

【遠藤委員】

協会けんぽの遠藤と申します。毎回同じような話になってしまって恐縮ですが、私ども協会けんぽで行っている健康保険委員の委嘱に向けた勧奨などの取り組み

について、少しでも年金委員の委嘱拡大に繋がればということでお話しをさせていただきます。

協会けんぽでは、基本すべての加入事業所に対して最低 1 名以上の健康保険委員の登録をお願いしております。現在、私ども福島支部だけの話をしますと約 5,000 名の方を委嘱している状況にあります。先ほどのお話では職域型の年金委員の委嘱数は 2,600 名程ということでしたが、その倍位の健康保険委員が県内にいるという状況になっております。

昨年度、どのような取り組みをしたかといいますと、勸奨計画に基づきまして、新適の事業所と中規模の事業所を合わせてだいたい 660 社に対して文書による勸奨を実施いたしました。結果的には、そのうち 150 社から委員の登録をいただいたということになっております。基本的に機構さんと違うのは、健康保険委員の委嘱については、每期本部から KPI、目標が割り当てられていまして、その目標の考え方というのが、全被保険者に占める健康保険委員のいる事業所の全被保険者数の割合という、いわゆる被保険者のカバー率ですね、それが目標となっています。福島支部の実績で申し上げますと令和 6 年 3 月末で 52.62%ということで、カバー率は半分を超えています。ただ全国平均が 52.64%ということで、ほぼ平均並みの数字にはなっておりますが、全国の順位で申し上げますと 35 位ということで、決して良好とはいえない状況でございます。KPI につきましては、今年度から、申し上げたカバー率に加えて健康保険委員を置く事業所数も加わっています。何故かと申し上げますと、カバー率で申し上げますと被保険者数が多い事業所に委嘱すれば、全体のカバー率の上昇に繋がりますが、逆に小規模事業所についても協会と事業所をつなぐパイプ役としての健康保険委員の委嘱は大事だという趣旨から、今年度から事業所数についても KPI に加わったということでございます。

こういった状況を踏まえて、今年度私どもがどういう取り組みをするかといいますと、中小規模の事業所に対しての勸奨を当然、強化していかなければならないということで、約 2,400 先に対して文書による勸奨を実施する予定でおります。内容についても少し工夫しまして、なるべく登録する用紙に記入する箇所を少なくするというので、私どもで持っているデータを活用して、事業所名であるとか最低限こちらで記載できるものについては記載して、事業所では実際に委員になっていただく方のお名前だけを書いていただくかたちにするとか、従来は FAX でお届けいただいていたんですが、今回は返信用封筒を入れて少しでも回収率を高めていく、そういった工夫を凝らして少しでも委嘱数の拡大を図っていきたいと考えているところです。

全国に 47 支部ございまして、最近、ある支部の取り組みが示されていたところですが、その支部では 2 万 8 千先に文書による勸奨を行って 3,700 名の新規の健康保険委員の登録ができたと報告されておりました。他の支部の取り組みも参考に

しながら、我々としましては、KPI もございますので少しでも健康保険委員の委嘱拡大に取り組んでいこうと思っているところでございます。引き続き同意が得られた方につきましては、年金機構さんそれから社会保険委員会さんの方にも情報提供を継続して行ってまいりたいと思っているところでございます。

【議長】

ありがとうございました。それでは事務局からよろしいでしょうか。

【事務局】

遠藤委員ありがとうございます。今お話しをお聞きしまして、健康保険委員が 5 千人ということで、機構の倍になります。ここの部分については、4 者会議などそういった場で連携しながら情報共有を図り、今後もやっていきたいと思っていますところ。また、機構の方でも 50 人以上の比較的大きな事業所に対して取り組みを進めているというところもございます。当然小規模の事業所の加入ということもあるんですが、まずはある程度大きい事業所で委員が委嘱されていないところに対して、重点的に勧奨するというところで、ここ 2, 3 年くらい継続して取り組みをしているというところ。遠藤委員からもお話しがありましたが、皆さんの不利益にならないようにというのが最終目標にありますので、情報共有しながら委嘱拡大というところがあるかと思いますので、引き続き、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

【議長】

ありがとうございました。最後に、ねんきん月間における効果的な取り組みや事業全般へのご意見はございませんでしょうか。

事務局から委員の方へのご質問等はないでしょうか。

【事務局】

今回、事前にご意見等あればということで、皆様に回答のお願いをさせていただいております。その中で福島民友の石橋委員から、ご意見というよりはエールというように私は受け取ったんですが、今後とも各種取り組みをコツコツ積み上げていくことが大切ですよというご意見をいただいていることもありまして、先程ねんきん月間のマスコミ報道を含めてご説明させていただきましたが、まったくその通りだなと思います。例年 11 月のねんきん月間の際に福島民友新聞社さまをはじめ、各報道機関の方には月間においての周知広報、取り組み状況について紙面に載せていただいているという状況もあります。改めて御礼申し上げます。

昨日も新聞をたまたま見ていたんですけれども、福島民友さんで年金の財政検証

の記事をほぼ 1 ページ割いて Q&A 形式で載せていただいているのを拝見しておりますが、やはり目に触れるというところは効果が大きいのかなと思いますので、引き続き掲載についてお願いしながらご協力をよろしくお願いしたいと思います。

【菅野委員】

福島県中学校長会を代表して来ております、福島三中の菅野と申します。

先ほど所長さんの冒頭のあいさつの中で、中学生それから高校生への年金セミナーを拡充していくのが今年度の重点の 1 つだというようなことを伺いました。昨年度の年金セミナーの実施状況を見せていただいたときに、中学校の実施状況が県内 7 校しか実施していないという状況を聞いて、非常に心を痛めながらお話を聞いていたところだったんですけれども、各学校からの意見だと、なかなかそういった時間が取れないとかというようなことだったと思うんですが、一つお聞きしたいのは、例えば学校に出向くのではなくて、そういった教室を開くから集まれというようなことはされているんですか。私もよく分からないのでお聞きするんですけれども、学校以外の場所に子供たちを逆に集めて、年金について話しをするということはあるんでしょうか。

【事務局】

現在、中学生に限らず高校生も含めて、学校以外の場所に集めてやるということはない状況でございます。ほとんどは学校に出向いて、もしくはオンラインであっても学校のシステムを使わせていただいて教室で年金セミナーを実施させていただいているのが現状でございます。

【菅野委員】

ありがとうございます。なんでご質問させていただいたかといいますと、学校にはいろいろなビラというかがくるんですね。これを保護者の方にぜひ配布してくださいとか、子供に配布してくださいなんていうのがたくさんきます。今はペーパーで配付するのではなくて、オンラインというか、データとして、こういったものがきていますからどうぞ興味がある方は、と言って配ったりするものですから、現状どうなのかなと思って伺いました。

もしそういう風に学校の方でなかなか時間が取れないといったときに、地域で開催して保護者の方や、子供たちに何とか教室というような形で開くといくのも面白いかなと思って述べさせていただきました。

【議長】

ありがとうございました。これに対して事務局から何かありますか。

【事務局：船木所長】

東北福島の船木です。菅野委員ありがとうございます。

集めてというのは今までそういう発想がなくて、対象が生徒や学生だということで、学校以外の時間でこういったセミナー的なものをするというのは、まったく機構としても考えてはいなかったんですけれども、親御さんも含めたところで例えば土日とか夜間とか夕方に、やる方法がもしあるのであれば、それは一つのセミナーの選択肢として展開できるかな、広がるのかなと今聞いていて思いましたので、今日この場でやりますというような話にはできないんですけれども、その辺をヒントに考えていきたいと思います。

それと、そもそも中学生を対象としたセミナー、中学校ということになってくるとなかなか私どもの方でもお願いしづらいというか、すべての中学校をひと通りまわってお願いするわけにも行かないというのもありまして、どちらかという中学校ではポスターコンクールのご案内を主に今はやっていまして、ただそうはいっても7校でやっていただいておりますので、この辺も少し拡大ということも含めて、内容の充実もそうですが、あわせて学校以外でという選択肢も含めて前向きに検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【議長】

それでは、他にご意見はないようですので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に船木所長より総括をお願いいたします。

6 総括

(船木 東北福島年金事務所長)

本日は、各委員の皆様方から貴重なご意見をいただきありがとうございました。

いただいたご意見に対しては、その都度、事務局から回答させていただいておりますが、時間の関係があつて私からはここで一つ一つコメントはいたしませんけれども、ちょっと気になっているのは、やはり年金セミナーを充実させていくといくことが私の方で重点取り組みの1つとして掲げているところでもあるんですが、それに関連して、小林委員、伊藤委員代理、菅野委員よりそれぞれ貴重なご意見をいただきありがとうございました。

セミナーの充実については、ただ単に回数の増加ではなく、それはかなりハードルが高いと思っておりますので、かといって年金制度、教科書にはあまり書かれていないようですけれども、将来非常に大切なところですので、是非とも中学生、高校生にも理解をしてほしいということもありますので、やはり回数よりも内容の充実を図ることだと思っておりますが、また時間も長い時間ということではなく、例えば租税と

コラボとか、そういったことも含めて充実させていくことで年金セミナーの回数の維持・拡大に繋がるものと考えておりますので、さらなる充実を検討してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

先ほど委員の皆様からいただきましたご意見やご助言等につきましては、日本年金機構本部、および福島県内の年金事務所において共有させていただき、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしていきたいと思います。

従来から申し上げておりますように、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のため、地域や企業の皆様に対し、正しい知識や情報を適時・的確にお伝えすることで、制度を知らないことによる不利益を生じさせないことが、地域年金展開事業の目的であり、私ども日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。

これらの実現にあたりましては、本日ご参集の委員の皆様をはじめとした、地域の関係団体のご協力が必要不可欠でございます。引き続き、地域における支援ネットワークの構築に取り組み、地域・教育・企業など、それぞれのお立場からのご意見、ご提案を賜りながら、国民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料の納付に結び付けていけるよう努めてまいりますので、今後とも当機構の業務運営にご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導・ご鞭撻を重ねてお願い申し上げまして、本日の会議の総括と、大変お忙しい中ご出席いただきました委員の皆様への御礼とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【議長】

用意した議事はこれで終了いたしますが、他に何か事務局からございませうか。

【事務局】

特にございません。

【議長】

委員の皆様からは何かございませうか。

【丹野委員】

年金受給者協会の丹野と申します。実は改まった意見というわけではないのですが、年金受給者協会は県内に3つあるんですが、この3つの協会が今年度末をもって解散ということになりました。ですので、この3つの受給者協会の取りまとめをしていた受給者協会連合会も役目がなくなってしまうということで、受給者協会も解散ということで、今みなさんにお諮りしております。

今回が運営調整会議に出るのが最後になると思うので、皆さんに一言ごあいさつ

をさせていただきたいのと、先ほどお話しがありましたとおり、年金セミナー事業について、私は中学校、高校が一番大事なところだと思っているので、令和6年度の重点事業ということですので、国民年金の収納率や無年金者をなくすという意味でも、ぜひとも力をいれていただきたいと思います。今までいろいろと皆さんにお世話になりました。ありがとうございました。

【議長】

本当にお疲れ様でございました。ありがとうございました。

それではこれもちまして議事を終了させていただきます。私の方も不慣れなところがございまして、議事の進行がうまくいかなかったところもあるかもしれませんがご了承承願したいと思います。

7 閉 会

以上